

「総量削減義務と排出量取引制度」
一般管理口座廃止申請書
～ 記入要領 ～

2026（令和8）年4月
東京都環境局

目次

はじめに	1
1 一般管理口座の廃止申請について.....	2
2 Excel ファイル入力時の注意点.....	4
3 一般管理口座廃止申請書 記入例.....	5
4 【別紙】申請者 記入例	8
5 【別紙】一般管理口座廃止に係る情報の一覧 記入例	10
お問合せ先.....	12

はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成 13 年東京都規則第 34 号。以下「規則」といいます。）において、一般管理口座の口座名義人は、自己の一般管理口座に振替可能削減量が残存しなければ、その一般管理口座を廃止することを申請できません（規則第 4 条の 21 の 6 第 2 項）。

なお、一般管理口座の更新申請が期限（各整理期間の年度末日）までになかったときは、当該一般管理口座は自動的に廃止されます。

一般管理口座廃止申請書の作成に当たっては、この「一般管理口座廃止申請書 記入要領」に従って作成してください。ご不明な点がございましたら、最後に「お問合せ先」を記載していますので、こちらまでお問い合わせください。

なお、この記入要領は、マイクロソフト社の Excel を利用することを前提としています。Excel ファイルは、東京都環境局のホームページ内

[\(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/\)](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/)

で公表しています。ダウンロードしてご利用ください。

1 一般管理口座の廃止申請について

(1) 申請要件

一般管理口座の口座名義人

(廃止を希望する一般管理口座に、振替可能削減量が残存していない必要があります。)

(2) 提出書類

一般管理口座廃止申請書以外の書類(② 添付書類)は、申請内容に応じて、提出が必要な場合と不要な場合があります。次の表に従ってご判断ください。

① 申請書※

	名 称	提出が必要な場合	提出が不要な場合
1	一般管理口座廃止申請書	必須	
2	【別紙】一般管理口座廃止申請書の申請者	筆頭申請者の種類として「別紙「申請者」記載の者の代理人」を選択した場合	筆頭申請者の種類として、「申請者」を選択した場合
3	【別紙】一般管理口座廃止に係る情報の一覧	複数の一般管理口座の廃止をまとめて申請する場合	一つの一般管理口座の廃止を申請する場合

※ 「紙」の申請書(1部)及び「電子データ」(電子メールの送付又はCD-Rへ格納し紙の申請書と送付)両方を提出して頂きます。

② 添付書類

提出者	書類の種類
全員	印鑑証明書(変更があった場合のみ)※1※2※3
個人のうち、印鑑証明書から氏名及び住所が確認できない者	住民票(変更があった場合のみ)※3※4

※1 口座開設など排出量取引に係る申請若しくは届出の際、又は、地球温暖化対策事業所に関連した各種申請若しくは届出の際に既に提出しており、記載内容に変更がない場合は添付不要。印鑑証明書の内容(印影、商号、本店所在地、代表者氏名等)について、直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した印鑑証明書(発行後6か月以内のもの)を添付してください。

※2 国及び地方公共団体は不要です。

※3 複数の申請を同時に行う場合は、一部で構いません(申請書ごとに添付する必要はありません。)

※4 既に提出されている住民票の写し又はこれに代わる書面の記載内容に変更がないときは不要です。直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した住民票(発行後6か月以内のもの)を提出してください。

(3) 申請期限

特にありません。

(4) 提出方法

郵送若しくは持参(送付先住所は12ページ「お問合せ先」を参照) 又はオンライン

■郵送又は持参

- 申請書（原本）及び添付書類（原則原本）をご提出ください。
- 申請書については、データもご提出をお願いいたします。
- 持参される場合は、事前にご来庁する時間等をお知らせください。

■オンラインでの御提出

2025(令和7)年10月より、排出量取引に関する一部申請書類については、総量削減義務と排出量取引システムより、オンラインで提出することが可能となりました。オンライン提出の利用開始に当たっては、事前にオンライン提出利用届出書の提出が必要です。

オンライン提出の利用開始の手続き、提出の手順等は下記URLの「<口座版>オンライン提出機能利用方法について」を御参照ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/online_riyoukibou/

2 Excel ファイル入力時の注意点

(1) Excel ファイルのダウンロード

Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一度手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等の相性の問題からパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを何度か押ししたり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

(2) Excel への入力

東京都から提供する Excel ファイルは保護がかかっており、一部を除き行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。申請書を作成する場合は入力可能なセルに文字や数値等を入力してください。詳細は、個々のシートの記入要領をご確認ください。

(3) ファイル形式等の改変禁止

東京都では、提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを張ったり、シート名を変更したり等の改変は行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

(4) 入力欄について

東京都から提供する Excel ファイルは、入力するセルについて、入力範囲を分かりやすくするために色をつけてあります。なお、初期設定では、この色は印刷されないようにしてあります。

3 一般管理口座廃止申請書 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 8 年 4 月 1 日

東京都知事 殿

申請者

住所 東京都千代田区□□町一丁目1番1号

氏名 株式会社東京〇〇

代表取締役 ○〇〇〇

代表
取締役
之印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

①

一般管理口座廃止申請書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21の6第2項の規定により、一般管理口座の廃止を次のとおり申請します。

口 座 番 号	別紙「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」のとおり	
廃 止 理 由	5. 同上	
添 付 書 類	別添のとおり	
振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先	会社名	株式会社東京〇〇
	郵便番号	163-〇〇〇〇
	住所	東京都千代田区□□町一丁目1番1号
	所属名	財務部
	担当者名	東京 太郎
	電話番号	03-〇〇〇〇-△△△△
	FAX番号	03-△△△△-□□□□
	メールアドレス	tokyo@△△△.co.jp
備考		
※受付欄		

②

③

④

⑤

①：申請年月日、筆頭申請者の種類、住所、氏名、代表者印押印

「年月日」

申請書を実際に東京都へ提出する日を記入します。

「筆頭申請者の種類」

「筆頭申請者」とは、申請書の本欄に氏名等を記載する者のことを指します。
次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

■ 一般管理口座を一つのみ廃止する場合

筆頭申請者の種類	プルダウンの選択内容
本人	申請者
代理人	別紙「申請者」記載の者の代理人

■ 一般管理口座を二つ以上廃止する場合

筆頭申請者の種類が口座ごとに異なる場合は、**空欄**を選択してください。
全て同一の場合は、プルダウンから該当するものを一つ選択してください

「住所・氏名・代表者印押印」

筆頭申請者の法務局に登録している情報を記入します。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の役職及び氏名を記入してください。

印鑑については、法務局に登録している代表者印（印鑑証明書にある印）を押印してください（使用印鑑届等を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。

筆頭申請者が代理人である場合は、**別途「一般管理口座廃止申請書の申請者」に必要事項を記入してください。**記入例は8ページを参照してください。なお、「一般管理口座廃止申請書の申請者」のExcelファイルは、一般管理口座廃止申請書と同じExcelファイルの「【別紙】申請者」シートを参照してください。

②：口座番号

一般管理口座を一つのみ廃止する場合は、廃止を希望する一般管理口座の口座番号を記入してください。

二つ以上の一般管理口座をまとめて廃止したい場合は、プルダウンで「**別紙「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」のとおり**」を選択してください。**別途「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は、10ページを参照してください。

③：廃止理由

次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

該当するものがプルダウンリストにない場合は、廃止理由を簡単に記入してください。

	条 件	プルダウンの選択内容
1	特別の事情が認められたことにより口座開設数の上限を超えて口座を開設したが、その特別の事情がなくなった場合	1. 開設上限数を超えて開設する特別の事情がなくなったため

2	個人が指定地球温暖化対策事業者でなくなった場合など、口座開設要件のいずれにも該当しなくなった場合	2. 一般管理口座の開設要件に該当しなくなったため
3	オフセットクレジットの発行を受けることができる者（個人）として口座を開設した場合であって、そのオフセットクレジットの有効期限を経過した場合	3. 開設要件に係るオフセットクレジットの発行可能期間を経過したため
4	複数の指定地球温暖化対策事業所の所有者であったが一部の事業所に指定取消しがあった場合など、一般管理口座の開設要件は満たすが開設数の上限が減少した場合	4. 開設上限数が減少したため
5	二つ以上の一般管理口座をまとめて廃止したい場合	5. 同上*

※ この場合の「同上」とは、「別紙「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」のとおり」の意味となります。

④：振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先

連絡先には、問合せ等の窓口となる方の会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、連絡先の「電話番号」「FAX 番号」「メールアドレス」及び備考を記入してください。①の筆頭申請者として記載した会社に所属している方でなくても構いません。口座及び振替可能削減量の管理に責任をもって対応いただける方を記入してください。連絡先の「電話番号」「FAX 番号」「メールアドレス」につきましては、少なくとも一つご記入いただく必要がありますが、特に電話番号及びメールアドレスは、この申請に関する問合せ等に利用しますので、できる限りどちらもご記入をお願いします。

⑤：受付欄

記入しないでください。

4 【別紙】申請者 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 8 年4月 1日

一般管理口座廃止申請書に記入した
日付が自動記入されます。

一般管理口座廃止申請書の申請者

(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。)

一般管理口座廃止申請書の申請対象となる口座

口 座 番 号 : 130-110-〇〇〇〇-0

住 所 東京都新宿区〇〇町一丁目1番1号

氏 名 新宿 次郎

法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください(上側は空欄としてください。)

- 一般管理口座廃止申請書又は別紙「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」において、「筆頭申請者の種類」として全て「申請者」を選択した場合は、「【別紙】一般管理口座廃止申請書の申請者」の提出は不要です。
- 一般管理口座廃止申請書の右上に記入した筆頭申請者は、この欄への記入は不要です。

⑥：口座番号

「一般管理口座廃止申請書」に記載されている情報を表示しています（別紙「一般管理口座廃止に係る情報の一覧」にまとめて記載している場合は空欄）。必要に応じて、適宜変更してください。

⑦：申請者の住所、氏名

①又は後述する⑧において、筆頭申請者の種類として「別紙「申請者」記載の者の代理人」を選択した場合は、申請者の法務局に登録している情報を記入してください。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地を、氏名欄に法人名及びその代表者の役職及び氏名を記入してください。

※ 委任状の提出により代理人に委任している場合は、委任をした者の押印は不要です。

5 【別紙】一般管理口座廃止に係る情報の一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 8年 4月 1日

一般管理口座廃止申請書に記入した日付が自動記入されます。

一般管理口座廃止に係る情報の一覧

筆頭申請者の種類	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人
口座番号	130-110-〇〇〇〇-0
廃止理由	4. 開設上限数が減少したため。

⑧

⑨

⑩

筆頭申請者の種類	申請者
口座番号	130-110-△△△△-0
廃止理由	取引の必要がなくなったため。

筆頭申請者の種類	申請者
口座番号	130-110-□□□□-0
廃止理由	2. 一般管理口座の開設要件に該当しなくなったため。

(注意)

- ・ 記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。
- ・ 印刷範囲の設定が3口座までとなっています。4口座以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。

⑧：筆頭申請者の種類

次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

筆頭申請者の種類	プルダウンの選択内容
本人	申請者
代理人	別紙「申請者」記載の者の代理人

⑨：口座番号

廃止を希望する一般管理口座の口座番号を記入してください。

⑩：廃止理由

次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

該当するものがプルダウンリストにない場合は、廃止理由を簡単に記入してください。

	条 件	プルダウンの選択内容
1	特別の事情が認められたことにより口座開設数の上限を超えて口座を開設したが、その特別の事情がなくなった場合	1. 開設上限数を超えて開設する特別の事情がなくなったため
2	個人が指定地球温暖化対策事業者でなくなった場合など、口座開設要件のいずれにも該当しなくなった場合	2. 一般管理口座の開設要件に該当しなくなったため
3	オフセットクレジットの発行を受けることができる者（個人）として口座を開設した場合であって、そのオフセットクレジットの有効期限を経過した場合	3. 開設要件に係るオフセットクレジットの発行可能期間を経過したため
4	複数の指定地球温暖化対策事業所の所有者であったが一部の事業所に指定取消しがあった場合など、一般管理口座の開設要件は満たすが開設数の上限が減少した場合	4. 開設上限数が減少したため

お問合せ先

東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階
TEL： 03-5388-3438
E-Mail：（事前確認等、取引制度に関係するご質問）
torihiki@kankyo.metro.tokyo.jp
（提出用電子データの送付先（2MB まで）
ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

次のホームページアドレスで、「総量削減義務と排出量取引制度」に関する情報等の参照や、書式等のダウンロードが可能です。
（条例・規則・指針、制度全般の説明、各種案内、記入要領や記入例、ガイドラインがあります。）

- ① 総量削減義務と排出量取引制度 排出量取引（排出量取引全般はこちら）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/

- ② 条例・規則・指針・ガイドライン・要綱等（環境確保条例の条例・規則、地球温暖化対策指針等はこちら）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/